

質 疑 応 答 書

業務名：広島城天守の木造復元に向けた基礎地盤及び石垣に関する調査・検討支援業務

質 問	回 答
1. 各種調査の位置・内容が、検討を進める上で重要になります。基本仕様書 P.1「5 業務内容 (2)」にボーリング調査、平板載荷試験の想定実施位置を設定されていますが、より具体的な位置をお教えてください。	これまでの調査・検討結果を踏まえ、本市において実施が可能と考える調査の内容及び大まかな範囲を参考として示したものであり、これ以上具体的なものはありません。
2. 今回の調査・検討支援業務は、広島城天守群の復元等における天守台及び小天守台の安定性並びに現天守の解体及び天守群の復元等に伴う文化財（石垣、地下遺構等）への影響評価を目的として「基礎地盤及び石垣に関する検討を行う」とあり、木造復元する天守群の意匠、構造、基礎等の復元建造物本体に関する検討業務は含まれないと考えていますがよろしいでしょうか。	左記目的の達成に必要と考えられる検討等を本業務の対象としてください。
3. 提案書の枚数について制限がありますでしょうか。また A3 資料の添付も可能でしょうか。	提案書の枚数については、様式 5 の最終ページにある注意事項のとおりです。必要に応じて各記入欄の枚数を追加していただいて構いませんが最小限にとどめてください。 また、公示した様式 (A4) で作成してください。
4. 提案書の様式 5「2 実施体制等 (2)同種又は類似業務の実績」及び「3 従事予定者の専門知識・ノウハウ等」は、再委託予定事業者の記載も必要でしょうか。	評価は提出していただいた提案書の内容に対して行います。評価を希望する場合は、記載してください。
5. 提案書の様式 5「2 実施体制等 (2)同種又は類似業務の実績」について、それを確認するための資料は必要でしょうか。また、その資料はコリンズが無い場合は施工実績証明書や契約書の写し等でよろしいでしょうか。	業務実績が確認できる資料として、以下のいずれかを提案書とは別冊で1部(左2か所ホチキス留め)提出してください。 ・コリンズ・テクリス ・実績証明書 ・契約書 ・設計書、仕様書等(上記のいずれも業務実績の具体的な内容が確認できない場合)

質 問	回 答
6. 提案書の様式5「3 従事予定者の専門知識・ノウハウ等」に記載する従事予定者について、添付する資料に雇用を証明する資料は必要でしょうか。また、その資料は、監理技術者証等の資格者証、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、住民税特別徴収税額の決定（変更）通知書（特別徴収義務者用）の写し、雇用証明書等の写しでよろしいでしょうか。	左記資料の提出は求めません。
7. 入札保証や契約保証は必要でしょうか。必要であればその内容をお教えてください。	入札保証は必要ありません。 契約保証については、プロポーザル説明書 P.5「12 契約 (2)」のとおりです。
8. 受託候補者に特定された場合、今回の技術検討業務にない調査業務等が生じた場合は、追加費用を認めていただけるでしょうか。	原則として、仕様書に記載されていない業務を行うことは予定していません。 なお、追加業務が生じた場合には、市と受託者で協議の上、決定することになります。
9. 受託候補者に特定された場合、提案書に記載のない再委託予定事業者を後から追加選定することは可能でしょうか。	契約に基づく協議により、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、可能とします。
10. 応募資格確認申請書を提出し、資格確認が可決した場合、仮に会社都合等により提案書の提出ができなくなった時は、指名停止措置等の罰則規定はありますでしょうか。	左記のような罰則規定は設けていません。
11. 受託候補者に特定された場合でも、今後発注される調査検討業務、設計業務、復元工事等の参加を妨げるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	現在、決定している事項はありません。

(注)・この質疑応答書は、基本仕様書等の追補とみなします。

・質問は質問内容が明確になるよう、一部記載を整えています。